

学校通信 2月号

発行 令和6年2月2日
 尼崎市立園田東小学校
 尼崎市東園田町8丁目7番地
 TEL6491-9253 Fax6491-9331

【園田東小ホームページアドレス <http://www.ama-net.ed.jp/school/E42/index.html>】



HP QRコード

「二月・節分」＝成長の「節目」となる月に

先日、1年生の生活科の学習で、地域の方々数名をゲストティーチャーとして招き、“凧あげ”、“竹トンボ”、“独楽まわし”、“カルタ”、“けん玉”の活動を行いました。

昨今、馴染みの薄くなってきた遊び等を通して生き活きと活動する子どもたちの様子を見ながら、日本文化の一つであるお正月の風景を温かく感じるとともに、教師だけでなく、地域の方々の力をいただくことが教育活動にとって大切であることをあらためて肌で感じる時間となりました。



さて、2月の日本の文化的行事に「節分」があげられます。「節分」とは、もともと各季節の始まりの日の前日のことを言います。つまり、春夏秋冬の始まりである「立春」、「立夏」、「立秋」、「立冬」の前日を指します。今年の立春は、昨年と同様2月4日です。

昔の暦(＝旧暦)では、1月、2月、3月は春です。春は一年の始まりとされ、日本では特に大切にされたようです。そこから、冬と春を分ける日だけを「節分」と呼ぶようになったと言われています。

「節分」には、「新しい一年を迎えるにあたって、悪いものを追い出して、みんなが健康で幸せに過ごせるように」という思いが込められているということなのでしょう。

現在の日本では、新しい季節(シーズン)の変わり目は4月からという習慣が主流です。先月の『学校通信1月号』でも記述しましたように、4月からよいスタートを切ろうと思ったら、よい準備が必要です。運動で例えるところの準備体操やストレッチを丁寧に行うことが、一人一人の自分自身で満足いくスタートダッシュにつながっていくということです。

学校でも、来年度の児童会役員の選挙が行われます。立候補している子どもたち。それを応援する子どもたち。それぞれが来年度に向けての自分の姿ややりたいこと等をイメージしながら進みだしている表われだと考えます。また、それを受けて投票する子どもたちにとっても、来年度の園田東小学校の姿を、そして自分の姿を考える機会になる活動だと確信しています。

冒頭で述べた他にも、一年間を通じて多くの保護者の方々や地域の方々のお力や見守りといった関わりのおかげで園田東小学校の子どもたちは健やかに育っております。

残り2か月。教職員も一丸となって、新しい出発を迎える子どもたちの成長に向けて尽力してまいります。変わらぬご理解ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

2月の行事

1	木	教育相談週間 諸費振替日 がんばり学習	16	金	お別れ遠足(6年)
2	金	地区バスケットボール大会(6年)	17	土	
3	土		18	日	
4	日		19	月	クラブ活動⑥(最終)
5	月	朝会 クラブ活動⑥	20	火	
6	火	児童会役員選挙②	21	水	環境体験学習(3年) 猪名川自然林
7	水	入学説明会	22	木	参観⑤・懇談⑥
8	木	がんばり学習	23	金	天皇誕生日
9	金	情報モラル講演会(4・5・6年)④	24	土	
10	土		25	日	
11	日	建国記念の日	26	月	委員会活動⑥(最終) 納金日
12	月	振替休日	27	火	
13	火		28	水	環境体験学習(3年) 予備日
14	水		29	木	がんばり学習
15	木	新旧児童会役員引継ぎ式 がんばり学習 諸費振替日	※行事については、今後の状況により変更となる場合があることをご了承ください。		

1日(金) 6年生を送る会

15日(金) 給食最終日

19日(火) 卒業証書授与式【6年・5年】

25日(月) 修了式

お知らせとおねがい

★ 児童会役員選挙について

【2月6日(火)】

令和6年度の児童会役員に係る選挙が、上記日程で行われます。

選挙に向けて学校では、立候補者とその応援する子どもたちの元気な声が聞こえてきます。

先輩たちがつないできた児童会を引継ぎ、「こんな学校にしたい」という思いを持った子ども達です。当落の結果があらわれるものですが、立候補している気持ちを大切に持ち続け、結果に関わらず来年度の園田東小学校を引っ張っていく力となることと信じています。また、投票する子ども達も、自分の1票を責任もって投じてくれることと思います。

★ 参観・懇談について

【1月22日(木) 5校時：参観 6校時：懇談】

今年度最後の参観・懇談となります。春には新しい学年になる子どもたち。4月から成長してきたお子様の姿をぜひご覧いただくとともに、来年度に向けてのお話をする大切な機会になればと考えています。よろしくお願いいたします。

★ R6年度の諸費の取り扱いについて

現在、諸費用のために取り引きを行っている『尼崎信用金庫』のネットバンキング化にともない、令和6年度の学校での諸費用引き落としの形式も変更することになります。詳細については、近日中にお手紙にてお知らせします。ご確認いただくとともに、ご理解ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

★ 6年生保護者の皆様へ

小学校卒業にあたり、「給食費の引き落とし口座」について注意いただきたいことがございます。給食費の引き落としにつきましては、毎月28日と設定されております。新年度に向けて口座解約等を計画されている場合は、上記引き落とし日に留意して小学校分の引き落とし完了確認後の手続きをお願いします。